

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0470201344		
法人名	有限会社 しらさぎ苑		
事業所名	グループホームしらさぎ苑		
所在地	宮城県石巻市須江字しらさぎ台三丁目21番地3		
自己評価作成日	平成25年11月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kajokensaku.jp/04/index.php?action=kouhvu_detail_2012_022_kani=true&JigvosvoCd=0470201344-00&PrefCd=04&VersionCd=02
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護サービス非営利団体ネットワークみやぎ		
所在地	宮城県仙台市青葉区柏木一丁目2番45号 フォレスト仙台3階		
訪問調査日	平成25年12月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

企業理念「心豊かに楽しくいきいきと」ユニット理念「のんびり、笑顔、アットホーム」を心がけ支援をおこなっている。共同生活における家族的な雰囲気のなかで個々の役割を…

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな小高い丘に立つ新興住宅団地の一角にある。明るいきりびんぐは、いくつものカラフルなクリスマスツリーで華やぎ、利用者と職員が歌や手遊びの音が温かく響いている。ホームは新興の地域との連携を意識し、「しらさぎ苑だより」の配布、敬老会の案内、お祭りなどへの参加を通じて、ホームや認知症への理解の浸透を図っている。ボランティアも歌や踊りなど定期的に来訪し、利用者の楽しみとなり、関係が深まっている。運営推進会議は、情報交流のみならず、業務改善に繋がる意見交換がなされ、ケアの質の向上に活かされている。管理者は職員の意見に真摯に耳を傾け、改善に繋げており、職員からの信頼は厚い。「利用者さんの笑顔が何よりうれしい」「一緒に過ごしているときが楽しい」という職員の声などから、ユニット理念「の～んびり・笑顔・アットホーム」が活かされていることがわかる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果（事業所名 グループホームしらさぎ苑 ）

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム苑運営規定の運営方針に掲げ、しらさぎ苑独自の理念として実践している。常に職員が理念をいつも共有出来る様にユニットのリビングに掲げサービスに取り入れている。	ユニットの理念「の～んびり、笑顔、アットホーム」を、職員の目に入るようリビングに掲示している。毎月のミーティングで理念を確認し、地域住民との交流の大切さや笑顔が絶えないケアの実践を心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加、学校行事への参加、苑の行事への招待、運営推進会議を通して交流を行っている。	ホームや認知症についての地域の理解は、苑だよりの配布や日常的な交流などで深まっている。敬老会には中学校のブラスバンドや太鼓の演奏もあり、地域住民も多く訪れた。定期的にカラオケや踊りのボランティアの訪問もあり、地域との交流は順調である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設行事には地域の家庭に案内を配布、集会所にポスター貼り来苑して頂けるようにしている。一緒に行事を楽しみながら認知症高齢者の方への理解をして頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の場での意見は改善されるべきところは、職員会議で話し合い改善してサービスの向上に努めている。また良い評価を得られたところは継続している。	2ヶ月に1回開催され、地域包括職員、町内会長、民生委員、近隣住民、利用者、家族、職員が参加している。8月の会議では利用者の状況、活動報告の他、家族から震度5以上の地震発生時の安否確認についての意見が出され、改善が図られた。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	苑内での疑問や質問については市町村担当者に電話や直接に相談に出向いてサービスに取り入れている。	市担当者とは、相談や連絡がしやすい関係にある。市からは随時研修案内もあり、職員が参加するなど協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてはマニュアルの作成や研修において全職員が理解し取り組んでいる。玄関などの施錠については、夜以外は解放している。	施錠はしていない。外出傾向は入所時に把握している。更に傾向の変化などは、毎日のくらしの中で把握するよう努めている。年1回内部研修でマニュアルを学習し、身体拘束をしないケアの実践を図っている。近隣住民との連携が今後の課題である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については理解を得るため職員会議などにおいて研修の実施、また疑いや誤解を受ける事の無いよう言動への注意を徹底し防止している。		

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護についての理解を得るよう内部研修を行い職員間で話し合いを行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要説明書により説明し、家族や入居者本人の不安や疑問を十分に受け入れ話し合い同意を得ている。	
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苑内にも苦情の担当職員を配置し入居者の意見や不安を受け止める。必要時には職員会議をもうけサービスに反映出来るよう話し合いをもつ。	家族が面会や利用料支払いに来訪した際、意見や要望を聞き、サービスに反映させている。又、月1回発行のしらさぎ苑だよりを、請求書と一緒に配布し、ホームの取組みなどに対し理解が得られるよう努めている。第三者委員委嘱は継続して検討中である。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議や2ヶ月毎の運営推進会議の場にて意見や要望を受ける場を設け、その内容によっては施設内での検討や経営者への報告を行っている。	月1回のユニット会議や内部研修、朝の申し送り、随時のヒヤリハット対策など話し合える場を通じて職員の意見や要望を聞いている。中庭の除草の要望は実現した。毎月の職員の誕生会には社長が参加し、意見を聞く機会として定着している。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	一人一人の職員の勤務状態を把握し、出来る限りの範囲で働きやすい職場環境の整備に努めている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への積極的な参加の呼びかけと参加の実現。また定期的な内部研修の開催により介護力向上につながるよう努めている。	
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の参加により交流の幅を広げ、情報交換や相談が出来る環境作りに努めている。また同地域、同業種事業所との交流を行いサービスの質向上に努めている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事態把握調査時よりこれまでの生活環境や身体状態、必要な支援や入所後の不安について本人より聞き取りを行う。また安心を提供できるよう環境の整備やアドバイス、協力機関との調整を図る。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入までの経緯や家族の気持ちや意向を理解出来る様に必要に応じて何度でも聞き取りを行う。開始後は不安を解消出来る様情報交換が出来る環境作りの実施。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族それぞれ気き取りよりアセスメントを行い支援を決定する。支援の方向性や具体的な内容については職員間や関係機関との会議を行いその人にとってより良い内容や取り組みやすく実現出来るやすい目標を設定する。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活者としての意識を持ち、家族定に接する。一方的な支援とならないように出来る事、出来ない事の発見や趣味嗜好を確認し自立の継続支援と出来ない部分の支援を行う。社会参加の機会や生甲斐ややりがいにつながる役割作り。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	情報交換の機会を作り、近況報告など安心できる関係を築いている。本人の希望に応じた面会、必要に応じた家族への協力を依頼し関わりを持ってもらうよう促しを行っている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の負担にならない様程度での面会や外出外泊が出来る様、また行事の際は家族の参加を促している。	行きつけの場所は自宅が多く、家族との外食を楽しむ利用者もいる。家族や親戚の面会が多いが、定期的に訪れる友人や利用者の隣人の来訪もあり、馴染みの人との関係継続を支援している。理・美容は月1回の訪問により支援している。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で申し送りを行い、入居者間の把握を行い支援を行っている。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的に関わりの必要な家族や入居者については、他のサービス事業者とも協力し合い関わっている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての入居者様について希望や意向を把握し、職員間で話し合い、出来る範囲の中で対応している。	職員はトイレ誘導や入浴などの際、一人ひとりの意向や希望を把握している。言葉で表せない利用者へは日常の暮らし方を見て意向や希望を把握している。不安を取り除き快適に過ごせるよう配慮している。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	バックグラウンドを利用しサービス利用の経過や生活歴等の把握をしている。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活スタイルや習慣の把握、入浴時の全身チェック、家事への参加により身体機能の状態や出来る事出来ない事の観察を行い、変化については職員間で申し送り、対応の検討を行っている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議により毎月のモニタリング、必要時に応じて家族の参加をお願いし、アセスメントを行い介護計画書作成に反映している。	ケアプランは3ヶ月に1回見直している。モニタリングは毎月行なっている。計画には家族の意見を反映させ、同意を得ている。職員全員で利用者の情報を把握し、申し送りを徹底している。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日ケアケース記録に記載し特に問題になる部分については別紙を用意し記録し介護計画の見直し時に反映させている。職員間においても記録するだけでなく申し送りを行い実践に活かしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族からの要望に対しては当施設で出来る範囲のなかで対応している。	

自己	外部	項目	外部評価	
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の暮らしの中で民生委員、理容所などを利用して。またボランティアなどの慰問については積極的に招き入れ娯楽としてだけでなく、人と人の交流の中より、日常生活の中での楽しみを感じて貰えるように計画している。	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人または家族によって選ばれている。受診については必要に応じて施設で対応している。また受診後には家族に状況を説明をしている。	希望するかかりつけ医を受診して、家族や職員が通院介助している。家族同行の場合はホームでの状況を家族に伝え、診察結果は報告してもらっている。市立病院が訪問診療を開始し、24時間の医療提供が可能になり、利用者、家族はもとより職員にとっても安心に繋がっている。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在、看護師不在の状態にて受診や身体状態の変化の際にはかかりつけ医への連絡を行い適切な対処の指示を受けている。	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院に対してサマリを提供。退院までの期間、状態の把握と本人の精神的ケア・家族との情報交換を兼ね管理者、ケアマネ、職員が面会に伺い、病院関係者との情報交換を行っている。	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、早期に家族、主治医との話し合いを持ち、その後家族の意向や主治医の考えについて職員間で話し合い、方針を共有している。	24時間医療体制が確立したので、看取り指針の作成を検討している。家族の多くは自然に逆らわず、延命治療を望まない旨、医師と相互に確認している。職員の訪問看護研修も予定しているなど重度化した場合へ向けての方針の共有や支援の取組みが始まっている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故発生時をマニュアル化している。事故発生時のフォーマットを見やすい場所に掲示し速やかな対応がとれるように準備している。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、年2回の避難訓練を実施しており、最低1回は消防署の立会いのもと実施している。また火災にとらわれずに、地震を想定した避難訓練を実施している。	年2回避難訓練を行なっている。5月は夜間想定訓練、11月は消防機器点検、通報訓練、消火器訓練を行なった。夜間想定訓練には地域住民の参加もあった。備蓄は水、ラジオ、電池である。食料は食材卸会社と提携し確保している。

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員に対してプライバシー、記録の取り扱いについては、常に指導し入居者様の尊厳を損なわないケアを心がけている。	呼び名は利用者や家族と決めているが自然に馴染んだ呼び名で呼んでいる。プライバシー保護の研修は毎年行なっている。職員の配慮に欠ける対応にはすぐ注意し、尊厳を損なわないケアの徹底に努めている。さりげなくトイレなどに誘導し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の訴えに対しては、納得いくまでお話を伺い対応している。まずは本人の意向を聞いた中で良い結果へ導ける会話の工夫を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	通常の日課については、入居者様の個人希望に添えるよう、特に職員の業務には時間ごと業務を決めずにその日ごとのケアを心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日着用する洋服などは本人に選択して貰うように行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は出来る事はどんどん参加して貰う、また参加出来る様な献立づくりを意識している。片付けについては毎食後交替で参加して貰っている。	メニューは職員全員で作成、栄養士が栄養チェックを行なっている。ご飯茶碗、お汁お椀、箸、湯のみ茶碗は利用者のもを使い、利用者それぞれのペースで食事を楽しんでいる。茶碗拭きを職員と一緒にしている利用者もいる。きざみやとろみ、糖尿病食にも対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理マニュアル・研修を参考として入居者様個々に併せた食事の量の提供をしている。また献立についても栄養・カロリー・塩分・多くの食材摂取を心掛けて作成する。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。また定期的に居宅管理指導の為、歯科医と歯科衛生士が口腔の清掃を行っている。		

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者個人により対応は異なるが、排泄の状況を観察し個々に合った対応をしている。	排泄パターンを把握し、個別に対応している。夜間は定期的にトイレに誘導したり、オムツ交換を行っている。トイレには記名したパットが備えられ使いやすいよう配慮している。便秘気味の利用者には医師の指示で下剤を使用したりして対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	殆どの方が便秘症であるので食事の提供時も繊維質の食品を多く取り入れている。特に便秘をされている方にはヨーグルトなどを提供するなどして予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	すでに職員が決めた入浴日が入居者様の中で入浴の日や時間が定着している為その日がタイミングとなっている。	入浴は週2回、月・火・木・土の午後に4人と5人に分かれて入浴している。日曜日は足浴で対応している。入浴剤を使用し、温かく気持ちよく入浴を楽しめるよう図っている。入浴嫌いな利用者へは話しながら風呂場へさりげなく誘導している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の就寝時間に合わせた対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が入居者様個々の服薬内容について把握しており服薬による症状の観察を常に行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴や身体状況により出来る事出来ない事を把握し、炊事・洗濯・掃除などに役割を行ってもらう事で達成感や感謝される喜びを感じて貰う。職員が全て行わず参加の機会を作る。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族や本人の要望があった場合に対応している。外出を行う場合には事前に希望を取り、出来るだけ添えるように努めている。	デイサービスの送迎車で外出する機会を設けている。お正月は日和山へ初詣、春は石巻専修大へ花見、夏は南方花菖蒲の郷公園や津山の道の駅などである。利用者の希望の「うまいもの食べたい」に対応し、満足を得られている。家族へは毎月のしらさぎ苑だよりで報告している。	

自己	外部	項目	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は施設にて行っているが、希望に応じた買い物や外出支援の際は個人のお金として買い物を楽しんで貰っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者自身から電話を掛けることは無いが本人宛に来た電話に対しては対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に関しては、季節ごとに利用者様と共に手作りした物を貼り替え、入居者様に配慮した工夫に努めている。	リビングはクリスマス一色で飾られ、明るくて楽しい雰囲気を醸し出している。中庭にはブロック敷きの通路が整備され、散歩コースに活用されている。トイレ入口には花飾りが施され、場所が分かりやすい。温・湿度は適切に管理されている。利用者は1日をゆっくりとリビングで過ごしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事以外はホール内に設置の2個のテーブルとソファを利用し思い思いの利用が自由に出来る様になっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族と話し合い本人の使い慣れた家具や小物を持ち込み、出来るだけ不安のを軽減できるように工夫している。	入り口には顔写真入りのクリスマスの飾りつけが楽しそうに施されている。家族写真や花も飾られ、きれいに掃除も行き届いている。居室で多く過ごす方には加湿器が設置され、居心地よく安心して過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレには手すりを設置してある。廊下も広く車椅子でもすれ違いが可能に広さを確保してある。		